

大和大学「国づくりは、人づくりから奨学金」

2026年度在学生対象 募集要項

奨学金の趣旨

大和大学「国づくりは、人づくりから」奨学金は、人物および学業成績が優秀であるにも関わらず、経済的理由により本学での学びの継続が困難な在学生を対象に給付する返還義務が無い奨学金です。

給付額

政治経済学部、社会学部、情報学部、教育学部・・・300,000円

理工学部、保健医療学部・・・450,000円

1. 成績・家計基準

・以下の①～③の条件すべてに該当する者

① 成績基準

意欲的に修学に励み学業に優れている者で、以下の基準を満たす者

在学年次	成績等基準
1年生	日本国内の高等学校（中等教育学校を含む）での全体の学習成績の状況（評定平均値）が3.8以上である者
2年生以上	前年度期末における修得単位数（累積）が以下の標準単位数を超えている者で、学科内でGPAが上位30%以内である者 〔理工学部以外〕 1年生31単位、2年生62単位、3年生93単位、4年生124単位 〔理工学部〕 1年生32単位、2年生63単位、3年生94単位、4年生126単位

② 家計基準

2024年（2024年1月～2024年12月）の本人と生計維持者の支給額算定基準額※の合計額が154,500円未満であり、当該事実を証明できる公的書類を提出できる者

※支給額算定基準額＝（課税標準額）×6%－（市町村民税調整控除額＋市町村民税調整額）
（100円未満切り捨て）

〔収入・所得の上限額の目安〕

家計基準は、本人と生計維持者の令和7年度（令和6年分）所得証明書に記載された情報に基づき、上記計算式に従って判定を行います。

実際の世帯構成等は各世帯により異なるため、下表はあくまでも目安としてご確認ください。

世帯人数	世帯構成（例）	給与所得者の世帯 （年間収入金額）	給与所得者以外の世帯 （年間の所得金額）
2人	本人、親（ひとり親）	649万円	452万円
3人	本人、親（ひとり親）、高校生	677万円	494万円
4人	本人、親、親（無収入）、高校生	698万円	526万円
4人	本人、親①、親②（給与所得者）、高校生	親① 656万円 親② 155万円	親① 453万円 親② 155万円
5人	本人、親①、親②（パート）、高校生、中学生	親① 698万円 親② 100万円	親① 530万円 親② 100万円

- ・ 給与を受けている場合は、年間の収入金額（源泉徴収票における「支払金額」欄）、商店・農業等自営業を営んでいる場合は、年間の所得金額（確定申告における「所得金額」）の目安となります
- ・ 表中の数字あくまでも目安です。収入および所得が、表中の金額に該当している場合でも支給対象外となる場合があります。
- ③ 他の学生の模範となる活動を積極的に行う学生であること。
- ④ 以下に該当する方は申請できません。
 - ・ 大和大学「大志をまとい奨学金」を受給している方は本奨学金と重複することはできません。
 - ・ 休学中の方は申請できません。復学後に申請してください。
 - ・ 在学期間が4年以内の方に限ります。ただし休学期間は除きます。
 - ・ 外国人留学生は本奨学金の対象となりません。
 - ・ 本学内で懲戒処分を受けたことがある場合は本奨学金の対象となりません。

2. 奨学金の金額

所属学部	給付年額
政治経済学部、社会学部、情報学部、教育学部	300,000円
理工学部、保健医療学部	450,000円

- ・ 国の修学支援新制度により授業料減免の支援を受ける学生については、支援区分により、本奨学金の給付金額を調整する場合があります。
- ・ 給付金額を7月末と11月末に分けて、学生納付金振替登録口座へ振り込みで給付します。
- ・ 年度内に休学、退学、懲戒処分等、本奨学金給付条件に関する学籍異動や事象が生じた場合、該当する金額を返金していただきます。

3. 採用予定人数

- ・ 150名（上限）

4. 申請期間

- ・ 申請データ入力期間：2026年3月10日(火)～4月9日(木)
- ・ 申請書類受付日：2026年4月6日(月)～4月10日(金)
- ・ 申請書類受付時間：午前9時～午後5時
- ・ 申請データ入力および書類受付期間、時間は厳守してください。いかなる場合も期間外の受付は行いません。

5. 申請の書類と方法

- ・ 申請データ入力期間内に指定入力フォーム（以下のQRコード）に必要な事項を入力してください。



<https://forms.gle/RuKt5jeWPwVYWzmA8>

- ・以下の書類を角形2号封筒（size240×332mm）に入れて蓋を糊付けで閉じ、表に学籍番号と学生本人の氏名を明記し、申請期間内に管理棟1階事務局の指定場所へ提出してください。封筒の表に学籍番号と学生の氏名が記入されていない場合は申請を受理できません。
- ① 大和大学「国づくりは人づくりから」奨学金願書
- ② 令和7年度（令和6年分）の所得証明書（課税証明書）
 - * 出願者本人と生計維持者（父母両方）の所得証明書の原本を提出してください。
 - * 所得の有無に関わらず収入が0円の場合やパート勤務で扶養控除の範囲内であっても所得証明書の提出は必要です。
 - * 住民票を置いている市町村役場に発行申請を行ってください。
 - * 税務署で発行される納税額の証明書や住民税の通知書では受付できません。
 - * 生計維持者が海外在住の場合は、勤務先に2024年1月～12月の総収入を証明する書類（円換算記載、レート明記、日本語訳添付）を発行してもらい提出してください。
 - * 父または母のいずれかのみを生計維持者としている方で、所得証書に寡婦(夫)控除の記載がない場合は、離別・死別等の事実を証明する書類を提出してください。（以下のいずれか1点、コピー可）
 - ▷ 学生本人の記載が含まれる戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）直近3ヶ月以内発行のもの
 - ▷ 最新の遺族年金振込通知書（ハガキ）または年金額改定通知書
 - ▷ 外国籍の場合、離婚（死亡）届受理証明書と世帯全員分記載の住民票の両方
 - * 父母がいない場合は、父母に代って家計を支えている方の収入・所得をもとに判定します。
- ・本学が必要と判断した場合、上記の書類以外に別途書類の提出を求める場合があります。
- ・申請書類に不足や不備があった場合、申請を受理できませんのでご注意ください。
- ・提出された書類は、給付の有無にかかわらず返却いたしませんのでご了承ください。

6. 給付決定

- ・申請資格・基準を満たす出願者を対象に、提出された申請書類により「学習状況」「家計基準」および「学生生活状況」を勘案して審査を行います。
- ・提出された申請書類に不備または誤記がある場合は審査の対象外になります。
- ・申請年度の6月下旬に給付対象者を決定します。

7. 給付期間

- ・申請年度1年間（次年度以降、給付継続可）

8. 給付継続申請

- ・次年度以降も給付継続を希望する場合は、年度ごとに給付継続願を提出する必要があります。
- ・年度ごとに成績基準、家計基準および学生生活状況などの審査があります。
- ・各年度における本奨学金申請期間内に大和大学「国づくりは人づくりから」奨学金給付継続願を管理棟1階事務局の指定場所へ提出してください。
- ・申請期間内に給付継続願の提出がない場合、次年度は給付対象外になります。
- ・申請期間の締切りは厳守してください。いかなる場合も期間外の受付は行いません。
- ・給付継続願を提出する際は、以下の①～⑤をすべて満たしていることが条件です。特に①～③の

条件については、学生本人が各自で確認をして条件を満たしている場合のみ給付継続願を提出してください。

- ① 前年度期末における修得単位数（累積）が標準単位数を超えていること
- ② 所属の学科内でGPAが上位30%以内であること
- ③ 家計基準を満たしていること
- ④ 他の学生の模範となる活動を積極的に行うこと
- ⑤ 懲戒処分を受けていないこと

9. 給付の中止・取消

・以下の①～③に該当する場合、奨学金の給付が中止・取り消しとなります

- ① 学籍を失った場合
- ② 懲戒処分を受けた場合
- ③ 申請書類への虚偽および誤記載等の不正事実が判明した場合

10. 個人情報の取扱いについて

・大和大学「国づくりは人づくりから」奨学金の出願に際し、奨学金申請システムに入力された出願情報および提出書類に記載された情報は、大和大学で定める個人情報保護方針に基づき、奨学生の選考業務のためのみに使用します。この使用目的の適正な範囲内において、出願者の情報が業務関係部署等に必要に応じて提供されますが、その他の目的には一切使用しません。